

NEW

ゴミナシ 収集日が分かる便利なアプリ「5374.jp えべつ」 分別の検索機能を追加しました



気になる分別方法をカンタンに検索「ごみ分別辞典」

出し方の分からないごみについて、キーワードを入力するか五十音順の品目名から選択するだけで、分別方法を簡単に検索することができます。

分別方法を品目ごとに解説

品目ごとに表示される「分別の種類」が「詳細」を開くと、ごみの分別方法の解説を読むことができます。

分別方法の解説は、市が収集するごみだけに限らず、専門業者が収集するごみなどについても記載しています。



「5374.jp えべつ」は ダウンロードや登録が不要 スマホ・パソコンなどから無料で利用できます

「5374.jp えべつ」は、ダウンロードや登録が必要ありません。インターネット環境があれば、スマートフォンやパソコン、タブレットから無料で利用できます。右記のQRコードかURLからご利用ください。[詳細] 廃棄物対策課 ☎ 383-4211



<http://ebetsu.5374.jp/>

家庭ごみの出し方

燃やせるごみ、燃やせないごみは、市の「指定ごみ袋」に、資源物・危険ごみは、「透明または半透明の袋」に入れ、収集日当日の朝、9時までに、ごみステーションに出してください。4月からのごみ・資源物の収集日は、「収集日カレンダー」の裏面をご確認ください。



ごみの出し方は「分別の手引き」を、収集日は「収集日カレンダー」をご覧ください。
配布場所／市役所本庁舎、市役所大麻出張所、情報図書館、水道庁舎、環境事務所、各公民館、各住区会館

ごみの分け方や出し方について、「分別の手引き」を見てもわからない時は、ごみの出し方相談ダイヤル（☎ 384-5600）へお問い合わせください。

指定ごみ袋などの取扱店

「指定ごみ袋」、「ごみ処理券」、「大型ごみ処理シール」は市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。

袋に収まらないごみ

長さ1m以下で指定ごみ袋に収まらないごみは、「ごみ処理券」を貼って、ごみステーションに出すことができます。

す。なお、「ごみ処理券」の代わりに「大型ごみ処理シール」は使えません。

大型ごみの出し方

長さ1mを超えるごみや、大きさに関わらず発火の危険があるもの（厨房・暖房器具）などは、事前に大型ごみ受付センター（☎ 380-6000）に申し込みをしてから、「大型ごみ処理シール」を貼って、玄関前などに出してください。

なお、「大型ごみ処理シール」の代わりに「ごみ処理券」は使えません。

多量のごみの出し方

ごみステーションに出すときは、少量ずつ数回に分けて出しましょう。一度に出せる量の目安は、4人世帯でおおむね120ℓまでです。

一度に多量のごみを出すときは、江別リサイクル事業協同組合（☎ 385-7124）に収集を依頼するか、環境クリーンセンター（八幡122 ☎ 391-0422）に持ち込んでください（有料）。

[詳細] 江別リサイクル事業協同組合 ☎ 385-7124

▶ 集団資源回収を利用しましょう！

新聞紙や雑誌、段ボールなどの紙類は、地域の集団資源回収を利用しましょう。回収品目、回収日などは市ホームページで公開していますが、詳細は各自治会、学校などが独自に決めていますので、各団体にお問い合わせください。

〔詳細〕 廃棄物対策課減量推進係 ☎ 383-4211

品目	出し方
新聞紙	チラシも一緒にして、ひもで十文字に縛るか袋に入れる。
雑誌	大きさをそろえて、ひもで十文字に縛る（紙以外の表紙や付属のCDなどは取り除く）。
段ボール	折りたたみ、ひもで十文字に縛る。
紙パック	水洗いし、開いて乾かし、ひもで縛るか、袋に入れる（内側がアルミ箔付きは除く）。
紙箱類	汚れやビニールなどを除き、折りたたんで十文字に縛る（感熱紙、写真、油紙などは除く）。
びん	ふたをはずし、水洗いをして袋に入れる。
缶	アルミ缶とスチール缶に分け、水洗いをして袋に入れる。
金属類	金属以外の部分を全部取りはずす。
古着・古布	濡れたり汚れたりしないようにきちんとビニール袋に入れる（洗濯済みのものに限る）。

集団資源回収「あなたの力でリサイクル」（集団資源回収品目・回収日掲載ページ）<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/2047.html>

▶ ごみステーションの設置は事前協議を！

ごみステーションの場所は、近隣の皆さんで話し合ったあと、市と協議して決めることになっています。協議する前にごみステーションを設置したり、場所を変更したりすると、ごみを収集できない場合があります。

また、ごみステーションは、交通安全や生活環境上、設置できない場所がありますので、必ず市と協議してください。特に「ごみボックス」の設置をお考えの方は、購入の前に必ず市にご相談ください。〔詳細〕 廃棄物対策課指導係 ☎ 383-4217

▶ 地域清掃ごみの出し方

自治会などで集められた地域清掃の「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」は公共ごみ袋。「資源物」、「危険ごみ」は透明または半透明の袋に入れ、各収集日の朝9時まで、ごみステーションに出してください。

5袋以上のごみを出す場合は別途収集しますので、廃棄物対策課指導係に事前にご連絡ください。この場合は任意の袋で出してください。

※各家庭から出るごみは、「公共ごみ袋」を使用することができません。

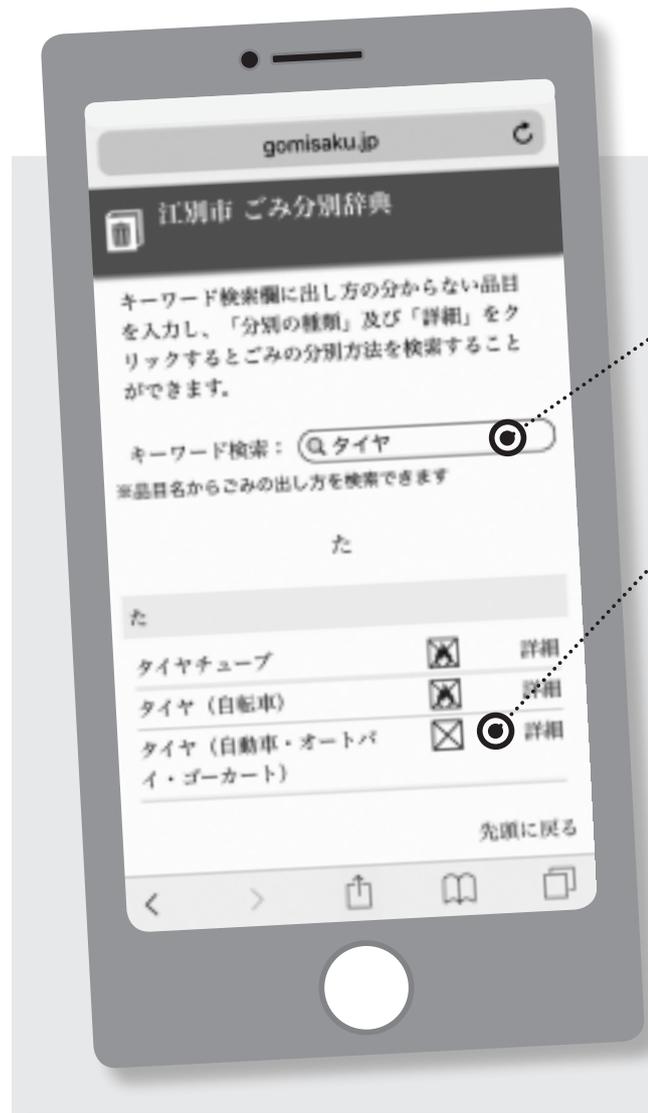
〔詳細〕 廃棄物対策課指導係 ☎ 383-4217

▶ 不法投棄防止にご協力ください

不法投棄の現場を見かけた場合は、車のナンバーや投棄者の特徴などを控えて警察（110番）に通報してください。

市ではごみの不法投棄を防止するためや地域巡回パトロール、啓発の「立看板」・「のぼり」の設置や地域パトロールなどを行っているほか、市内を運行する民間の7団体と不法投棄監視協力の協定を結び、不法投棄の早期発見・早期対応に努めています。監視の目が増えることで、不法投棄防止につながります。

〔詳細〕 廃棄物対策課指導係 ☎ 383-4217



環境クリーンセンターへの自己搬入

環境クリーンセンターに家庭ごみを搬入する場合は、次の点にご注意ください。
①ごみは市内で発生したものに限り、原則、ご自分で搬入してください。
②「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に分別して、搬入してください。また、袋を使用する場合は、中身が見える袋を使用してください。※指定ごみ袋、ごみ処理券、大型ごみ

処理シールは使用不可

③搬入の際は、誘導員の指示に従い、ご自分で降ろしてください。搬入車両が混雑した場合、安全のためにお待ちいただくことがあります。
④受け入れ時間は、9時～12時、13時～17時です（年始、設備定期点検日を除く）。
⑤家庭ごみの処理手数料は、10kgにつき90円（現金払い）です。
〔詳細〕 環境クリーンセンター（八幡1-2-2） ☎ 391-0422